



鳥取県公報

令和7年7月1日（火）
第9706号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	鳥取県立とっとり出合いの森の区域の変更（425）（林政企画課） 2
	車両制限令による道路等の指定（426）（道路企画課） 2
	物品売払代金の収納事務の委託（427）（鳥取湖陵高等学校） 2
	物品売払代金の徴収事務の委託（428）（日野高等学校） 2

告 示

鳥取県告示第425号

鳥取県立とっとり出合いの森の区域を変更したので、鳥取県立とっとり出合いの森の設置及び管理に関する条例（平成11年鳥取県条例第6号）第2条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和7年7月1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

区 域	面 積	
	変更後	変更前
鳥取市桂見及び高住（次の図に示す部分に限る。）	69.2ヘクタール	60.9ヘクタール

（「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林水産部森林・林業振興局林政企画課に備え置いて一般の縦覧に供する。）

鳥取県告示第426号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第2号イの規定に基づき、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路を次のとおり指定するので、車両の通行の許可の手續等を定める省令（昭和36年建設省令第28号）第5条第1項の規定により告示する。

令和7年7月1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

道路の種類	路線名	指定する道路の区間	指定する期日
一般国道	180号	西伯郡南部町倭字竹ノ下383－5地先から米子市陰田町1489－1地先まで	令和7年7月1日
〃	313号	倉吉市関金町山口字浅井奥1142地先から同市関金町関金宿字中道端904－3地先まで	〃

鳥取県告示第427号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条第1項の規定によりなお従前の例によるものとされた同令第1条による改正前の地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、鳥取県立鳥取湖陵高等学校における生産品の物品売払代金の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年7月1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 委託の相手
株式会社食のみやこ鳥取
株式会社鳥取花市場
鳥取協同青果株式会社

- 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

鳥取県告示第428号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、鳥取県立日野高等学校における生産品の物品売払代金の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年7月1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

指定公金事務取扱者			委託年月日	委託期間
名称	事務所の所在地	指定年月日		
鳥取県立日野高等学校「日野高ショップ」実行委員会	日野郡日野町根雨310	令和7年4月1日	令和7年4月18日	令和7年4月18日から 令和8年3月31日まで